

# 福井県報

第 249 号  
令和 5 年  
5 月 30 日(火)  
火曜日発行

## 告 示

- 社会福祉法人の設立の認可(二五七・長寿福祉課)……………一
- 保安林の指定の解除の予定(二五八・森づくり課)……………一
- 道路の区域の変更(二五九・道路保全課)……………一

## 公 告

- 令和四年度の公文書の公開の実施状況(情報公開・法制課)……………一
- 令和四年度の福井県個人情報保護条例の運用状況(同)……………三
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施(二件・県立病院)……………四
- 大規模小売店舗立地法の規定による意見(産業政策課)……………九
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施(工業技術センター)……………一〇
- 土地改良区の役員の退任(丹南農林総合事務所)……………一二
- 土地改良区の役員の就任(同)……………一二
- 福井県土地利用基本計画の変更(土木管理課)……………一二
- 都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧(都市計画課)……………一三
- 公立大学法人福井県立大学公告……………一三
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施……………一三

## 目 次

## 告 示

福井県告示第257号  
社会福祉法(昭和26年法律第45号)第31条第1項の規定に基づき、社会福祉法人の設立を認可したので次のとおり告示する。

- 令和5年5月30日
- 福井県知事 杉本 達治
- 1 認可年月日 令和5年5月16日
  - 2 社会福祉法人の名称 社会福祉法人ケアふくい
  - 3 主たる事務所の所在地 福井県吉田郡永平寺町松岡薬師1丁目145番地

### 福井県告示第258号

農林水産大臣から、森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、保安林の指定を解除する予定である旨の通知があったので、同法第30条の規定により、次のとおり告示する。

- 令和5年5月30日
- 福井県知事 杉本 達治
- 1 解除予定保安林の所在場所  
今立郡池田町小畑60字天八滝之谷34-5(国有林。次の図に示す部分に限る。)
  - 2 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
  - 3 解除の理由  
ダム用地とするため。
- (「次の図」は、省略し、その図面を福井県庁および池田町役場に備え置いて縦覧に供する。)

### 福井県告示第259号

一般国道365号および417号の下記区間において、道路改良工事に伴い、道路の区域を変更したので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり公示する。

なお、これを表示した図面は、福井県庁および丹南土木事務所鯖江丹生土木部において、令和5年5月30日から20日間一般の縦覧に供する。

令和5年5月30日  
福井県知事 杉本 達治

## 令和4年度公文書の公開の実施状況

道路種類	路線名	新旧別	区間	幅員 (単位: メートル)	延長 (単位: メートル)
一般国道	365号	新	丹生郡越前町梅浦12 3字84番2地先から 丹生郡越前町梅浦97 字26番3まで	58 ～ 84.4	1,312.5
		旧	丹生郡越前町梅浦12 3字84番2地先から 丹生郡越前町梅浦97 字26番3まで	58 ～ 76.1	1,312.5

道路種類	路線名	新旧別	区間	幅員 (単位: メートル)	延長 (単位: メートル)
一般国道	417号	新	丹生郡越前町梅浦12 3字84番2地先から 丹生郡越前町梅浦97 字26番3まで	58 ～ 84.4	1,312.5
		旧	丹生郡越前町梅浦12 3字84番2地先から 丹生郡越前町梅浦97 字26番3まで	58 ～ 76.1	1,312.5

## 公 告

福井県情報公開条例（平成12年福井県条例第4号）第34条の規定により、令和4年度の公文書の公開の実施状況を次のとおり公表する。

令和5年5月30日

福井県知事 杉本 達治

- 対象公文書件数 8,905件 前年度比 32.7%減（令和3年度 13,234件）  
【増減の主な要因】  
・法人の決算書類 4,581件 前年度比 30.8%減（令和3年度 6,617件）
- 請求者延べ人数 461人 前年度比 10.3%減（令和3年度 514人）
- 主な請求内容
  - 法人の決算書類 4,581件（令和3年度 6,617件）
  - 政治資金収支報告書関係文書 1,522件（令和3年度 2,044件）
  - 法人設立届 597件（令和3年度 478件）
- 決定等の内容
 

全部公開	2,145件（24.1%）
一部公開	6,691件（75.1%）
非公開	37件（0.4%）

（文書不存在：31件、存否応答拒否：4件、却下：2件）  
取下げ 32件（0.4%）

## 5 審査請求の処理状況（令和5年3月31日現在）

処理すべき件数	区分		件数
	①	②	
3年度からの継続件数	①	②	6
	③	④	2
4年度中の新規件数	⑤	⑥	4
処理済	⑦	⑧	3
棄却	⑨	⑩	3
取下げ	⑪	⑫	0
処理中（次年度へ継続）	⑬	⑭	3

令和4年度公文書の公開の実施状況 (件数内訳)

1 公開請求の対象となった公文書の実施機関別件数および請求者延べ人数

実施機関	公文書件数		増減率
	4年度	3年度	
総務部	580	483	20.1%
地域戦略部	628	455	38.0%
交流文化部	31	303	-89.8%
安全環境部	55	227	-75.8%
健康福祉部	4,745	6,810	-30.3%
産業労働部	50	202	-75.2%
農林水産部	186	871	-78.6%
土木部	755	1,162	-35.0%
会計局	9	19	-52.6%
小計	7,039	10,532	-33.2%
議会局	24	157	-84.7%
教育委員会	179	358	-50.0%
選挙管理委員会	1,522	2,044	-25.5%
人事委員会等	31	22	40.9%
県立大学	0	5	皆減
警察本部長	110	116	-5.2%
合計	8,905	13,234	-32.7%

2 公開請求に対する決定等の内容

決定等の内容	公文書件数		増減率
	4年度	3年度	
全部公開	2,145	3,119	
一部公開	6,691	9,893	
非公開	37	180	
取下げ	32	42	
合計	8,905	13,234	

令和4年度の福井県個人情報保護条例（平成14年福井県条例第6号）の運用状況を次のとおり公表する。

令和5年5月30日  
福井県知事 杉本 達治

令和4年度福井県個人情報保護条例の運用状況

- 対象公文書件数 265件 前年度比 52.2%減 (令和3年度 554件)
- 請求者延べ人数 47人 前年度比 40.5%減 (令和3年度 79人)
- 主な請求内容
  - 警察署等への相談記録 224件 (令和3年度 298件)
  - 職員採用試験結果(人事委員会) 7件 (令和3年度 10件)
- 決定等の内容
 

全部開示	14件 (5.3%)
一部開示	250件 (94.3%)
非開示	0件 (0%)
取下げ	1件 (0.4%)
- 審査請求の処理状況 (令和5年3月31日現在)
 

処理すべき件数	区分		件数
	①	②	
3年度からの継続件数		0	
4年度中の新規件数		0	
処理済	②	0	
取下げ	③	0	
処理中 (次年度へ継続)	①-②-③	0	
- 個人情報の開示 (口頭請求分)
 

(1) 請求 (開示) の件数	4,241件 (令和3年度 4,517件)
(2) 主な請求内容	運転免許試験結果 4,031件 (令和3年度 4,314件)

令和4年度福井県個人情報保護条例の運用状況(件数内訳)

1 個人情報の開示請求等の状況

(1) 個人情報の開示請求の対象となった公文書の実施機関別件数および請求者延べ人数

実施機関	公文書件数		増減率
	4年度	3年度	
知事	総務部	1	-90.0%
	地域戦略部	9	-30.8%
	健康福祉部	13	-83.8%
	土木部	4	皆増
	小計	27	-73.8%
教育委員会	0	103	皆減
人事委員会	7	2	-36.4%
県立大学	0	11	皆減
警察本部長	231	8	-46.3%
合計	265	430	-52.2%
請求者延べ人数	47	79	-40.5%

(2) 個人情報の訂正請求の件数 0件 (令和3年度 0件)

(3) 個人情報の利用停止請求の件数 0件 (令和3年度 0件)

2 開示請求に対する決定等の内容

決定等の内容	公文書件数	
	4年度	3年度
全部開示	14	79
一部開示	250	467
非開示	0	8
取下げ	1	0
合計	265	554

3 口頭による開示請求および開示の状況

(1) 口頭による開示請求および開示の件数 4,241件 (令和3年度 4,517件)

(2) 口頭による開示請求および開示の実施機関別件数・開示内容

実施機関	開示請求および開示の件数	開示内容
知事	安全環境部	4 好気免許試験結果
	健康福祉部	11 クリーニング師試験結果 登録販売者試験結果 福井県毒物劇物取扱者試験
	産業労働部	1 福井県産業技術専門学院入校選考
小計	16	
教育委員会	142	公立学校教員採用選考試験結果 福井県立高等学校入学選抜学力検査結果 福井県立中学校入学選抜適性検査結果
人事委員会	51	職員採用試験結果
警察本部長	4,032	職員採用試験結果 運転免許試験結果
合計	4,241	

4 個人情報取扱事務の状況

個人情報取扱事務登録簿における個人情報取扱事務の件数 (令和5年3月31日時点)  
1,844件 (令和3年度末 1,788件)

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則(平成7年福井県規則第82号)第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和5年5月30日

福井県知事 杉本 達治

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 調達をする物品(以下「調達物品」という。)の名称および数量  
手術用顕微鏡システムの購入 一式
- (2) 調達物品の仕様等  
入札説明書および手術用顕微鏡システムの購入調達仕様書(以下「入札説明書等」という。)による。

- (3) 納入期限  
令和6年3月29日(金)
- (4) 納入場所  
福井県福井市四ツ井2丁目8番1号  
福井県立病院

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができるときは、特定調達契約(政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。)に係る競争入札参加資格(以下「資格」という。)について別に知事が行う審査により認定を受けた者(この公告の日から開札の日時までに資格の認定を受けた者を含む。)で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者でないこと。
- (2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがおよび民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 福井県に納付すべき県税(全税目)に滞納がない者であること。
- (5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
- ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者
- イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)または暴力団員が経営に実質的に関与している者
- ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者
- エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

- オ 役員等が、暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- 3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織(以下「電子入札システム」という。)を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により、電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申

請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、紙入札承認により契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書または入札書の提出を行うことができる。

4 入札説明書等の交付等に関する事項

- (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所およびこの入札に関する問合せ先  
〒910-8526  
福井県福井市四ツ井2丁目8番1号  
福井県立病院経営管理課利用環境サービス室  
電話 0776-57-2944

(2) 入札説明書等の交付期間

令和5年5月30日(火)から令和5年6月13日(火)まで(福井県の休日を定める条例(平成元年福井県条例第2号)第1条に規定する県の休日(以下「休日」という。)を除く。)の8時30分から16時まで

- (3) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書(電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書または入札書の提出を行う者(以下「紙入札者」という。))にあつては、入札説明書に定めた様式)を次のとおり提出し、この入札に関して福井県の事前審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書等の提出期間

令和5年5月30日(火)から令和5年6月13日(火)まで(休日を除く。)の8時30分から16時まで

(2) 申請書等の提出方法

- ア 電子入札システムによりこの入札に参加しようとする者  
電子入札システムを使用して送信する。

なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書の情報が提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならない。

申請書の提出に使用するICカードは、電子署名及び認証業務に関する法律(平成12年法律第102号)に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのICカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものである。

- イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者

提出期間内に、次の提出先に郵送（民間事業者を含む。）または持参して提出すること。郵送による場合には、簡易書留郵便その他の配達記録が残るものを利用すること。

（提出先）

〒910-8526

福井県福井市四ツ井2丁目8番1号

福井県立病院経営管理課利用環境サービス室

(3) 資格の確認の通知

資格の確認は、電子入札システムを使用して通知する。紙入札者に対しては、書面により通知する。

6 入札書の提出方法、提出期間および開札日時

(1) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムによりこの入札に参加しようとする者

5(2)アと同様とする。

イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者

下記(ウ)から(エ)の要領で作成し、持参または郵送すること（郵送の場合は、簡易書留郵便その他配達記録が残るものを利用すること。）。

(ア) 外封筒および内封筒の二重封筒とすること。

(イ) 入札書を、当該入札案件の名称、開札日時、入札参加者名、担当者名および連絡先（電話番号、ファックス番号）を記載し、「入札書在中」と朱書した内封筒に封入すること。

(ウ) (イ)により作成した内封筒を、入札書の提出先、当該入札案件名称、開札日時、入札参加者名、担当者名および連絡先（電話番号、ファックス番号）を記載し「入札書在中」と朱書した外封筒に封入すること。

(エ) 提出場所

5(2)イ（提出先）に同じ

(2) 入札書の提出期間

令和5年7月11日（火）8時30分から17時まで

(3) 開札日時

令和5年7月13日（木）9時

(4) 開札場所

福井県立病院 中会議室1

7 入札書に記載する金額

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その

端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札金額は、調達物品に要する一切の諸費用を含むものとする。

8 落札者の決定に関する事項

この入札に係る調達物品の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地

〒910-8526

福井県福井市四ツ井2丁目8番1号

福井県立病院経営管理課利用環境サービス室

電話 0776-57-2944

10 その他

(1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語ならびに通貨

日本語および日本国通貨とする。

(2) 入札保証金および契約保証金

福井県病院事業財務規則（昭和39年福井県規則第13号）第75条において準用する福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）の規定による。

(3) 入札の無効

福井県病院事業財務規則第75条において準用する福井県財務規則第151条の規定による。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ アにより警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。

なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づき指名停止等の措置を講じることがある。

(6) 2に記載する「別に知事が行う審査」を申請する時期と場所

ア 申請者の受付時期

休日を除き、随時申請を受け付ける。

イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問合せ先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17番1号

福井県会計局会計課

総務第三グループ

電話 0776-20-0253

(7) この公告に掲げるもののほか、この入札に関して必要な事項は入札説明書等による。

#### 1 1 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased  
Microscope system for surgical operation 1set
- (2) Date, Time of Bidding  
9:00 AM 13th July 2023
- (3) Deadline for delivery  
29th March 2024
- (4) The place for delivery and contact point for the notice:  
Property management division, Fukui Prefectural Hospital, 2-8-1 Yotsui, Fukui city, Fukui Prefecture, 910-8526, Japan.  
TEL 0776-57-2944

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和5年5月30日

福井県知事 杉本 達治

#### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務の名称および数量  
福井県立病院患者Wi-Fiサービス提供業務 一式
- (2) 業務の仕様等  
入札説明書および仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。
- (3) 機器納入・整備業務期限  
令和6年1月31日
- (4) 保守サービス期間  
令和6年2月1日から令和11年1月31日

この場合に、福井県において翌年度以降の歳入歳出予算の当該金額について、減額または削除があった場合には、この契約を解除する。

- (5) 納入場所

福井県福井市四ツ井2丁目8番1号

福井県立病院

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札の日時までに資格の認定を受けた者を含む。）で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。
- (2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てまたは破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立てが行われている者でないこと。
- (4) 福井県に納付すべき果税（全税目）に滞納がない者であること。
- (5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
  - ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
  - イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者
  - ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者
  - エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者
  - オ 役員等が、暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (6) この入札に併せて行われる技術的審査により、この入札に関する業務を実施する技術的能力および体制を有すると認められるものであること。
- (7) この入札に係る調達物品に関する修理、部品供給等について、そのサービスおよびメンテナンスに係る体制が十分に整い、長期間にわたり迅速かつ円滑に対応することができると認められる者であること。

#### 3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る

電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により、電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合限り、紙入札承認願を契約担当者に提出し、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書または入札書の提出を行うことができる。

#### 4 入札説明書等の交付等に関する事項

(1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所およびこの入札に関する問合せ先

〒910-8526  
福井県福井市四ツ井2丁目8番1号  
福井県立病院経営管理課利用環境サービス室  
電話 0776-57-2944

(2) 入札説明書等の交付期間

令和5年5月30日（火）から令和5年6月13日（火）まで（福井県の休日を定める条例（平成元年福井県条例第2号）第1条に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く。）の8時30分から16時まで

(3) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

#### 5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書または入札書の提出を行う者（以下「紙入札者」という。）にあつては、入札説明書に定めた様式）を次のとおり提出し、この入札に関して福井県の事前審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書等の提出期間

令和5年5月30日（火）から令和5年6月13日（火）まで（休日を除く。）の8時30分から16時まで

(2) 申請書等の提出方法

ア 電子入札システムによりこの入札に参加しようとする者  
電子入札システムを使用して送信する。

なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書の情報が提出期間中に、契約担当者から本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならない。

申請書の提出に使用するICカードは、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者

の名義で取得し、そのICカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものである。

イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者  
提出期間内に、次の提出先に郵送（民間事業者を含む。）または持参して提出すること。郵送による場合には、簡易書留郵便その他の配達記録が残るものを利用すること。

（提出先）

〒910-8526  
福井県福井市四ツ井2丁目8番1号  
福井県立病院経営管理課利用環境サービス室

(3) 資格の確認の通知

資格の確認は、電子入札システムを使用して通知する。紙入札者に対しては、書面により通知する。

6 入札書の提出方法、提出期間および開札日時

(1) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムによりこの入札に参加しようとする者  
5(2)アと同様とする。

イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者

下記(イ)から(ウ)の要領で作成し、持参または郵送すること（郵送の場合は、簡易書留郵便その他配達記録が残るものを利用すること。）。

(ア) 外封筒および内封筒の二重封筒とすること。

(イ) 入札書を、当該入札案件の名称、開札日時、入札参加者名、担当者名および連絡先（電話番号、フックス番号）を記載し、「入札書在中」と朱書した内封筒に封入すること。

(ウ) (イ)により作成した内封筒を、入札書の提出先、当該入札案件名称、開札日時、入札参加者名、担当者名および連絡先（電話番号、フックス番号）を記載し「入札書在中」と朱書した外封筒に封入すること。

(エ) 提出場所

5(2)イ（提出先）に同じ

(2) 入札書の提出期間

令和5年7月10日（月）8時30分から17時まで  
令和5年7月11日（火）8時30分から16時まで（必着）

(3) 開札日時

令和5年7月12日（水）9時

(4) 開札場所

福井県立病院 中会議室1



7 入札書に記載する金額

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札金額は、調達物品に要する一切の諸費用を含むものとする。

8 落札者の決定に関する事項

この入札に係る調達物品の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地

〒910-8526

福井県福井市四ツ井2丁目8番1号

福井県立病院経営管理課利用環境サービス室

電話 0776-57-2944

10 その他

(1) この入札に係る一連の手續および契約に関する手續において使用する言語ならびに通貨

日本語および日本国通貨とする。

(2) 入札保証金および契約保証金

福井県病院事業財務規則（昭和39年福井県規則第13号）第75条において準用する福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）の規定による。

(3) 入札の無効

福井県病院事業財務規則第75条において準用する福井県財務規則第151条の規定による。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ アにより警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。

なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づき指名停止等の措置を講じることがある。

(6) 2に記載する「別に知事が行う審査」を申請する時期と場所

ア 申請者の受付時期

休日を除き、随時申請を受け付ける。

イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問合せ先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17番1号

福井県会計局会計課

総務第三グループ

電話 0776-20-0253

(7) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は入札説明書等による。

11 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased

Providing Wi-Fi service for Fukui Prefectural Hospital 1set

(2) Date, time of bidding

9:00 AM 12th July 2023

(3) Deadline for delivery

31st January 2024

(4) Operating period

From 1st February 2024 to 31st January 2029

(5) The place for delivery and contact point for the notice

Property management division, Fukui Prefectural Hospital, 2-8-1 Yotsui, Fukui

city, Fukui prefecture, 910-8526, Japan.

TEL 0776-57-2944

大規模小売店舗舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により坂井市から意見を聴取したので、同条第3項の規定により公告する。

令和5年5月30日

福井県知事 杉本 達治

1 大規模小売店舗の名称および所在地

ケーズデンキ坂井店

福井県坂井市春江町江留中字大割5番1号 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては代表者の氏名

浜本ホールディングス株式会社

代表取締役 浜本 将成

福井県鯖江市神中町二丁目501番30

3 聴取した意見の概要

- (1) 坂井市
  - ・当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲内（江留中遺跡、遺跡番号：12034）のため、届出が必要です。なお、届出書は令和4年10月13日に提出されており、11月2日付けで県から通知がおりています。指導のもとに工事を進めてください。
- 4 聴取した意見の縦覧場所
  - (1) 福井県福井市大手三丁目17番1号  
福井県産業労働部産業政策課
  - (2) 福井県坂井市坂井町下新庄1-1  
坂井市産業政策部商工労働課
- 5 聴取した意見の縦覧期間および縦覧できる時間帯
  - (1) 縦覧期間  
公告の日から1月間
  - (2) 縦覧できる時間帯  
午前8時30分から午後5時15分まで

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和5年5月30日

福井県知事 杉本 達治

- 1 一般競争入札に付する事項
  - (1) 調達をする物品（以下「調達物品」という。）の名称および数量  
粉末用X線回折装置 一式
  - (2) 調達物品の規格  
入札説明書および仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。
  - (3) 納入期限  
令和6年3月22日（金）
  - (4) 納入場所  
福井県福井市川合鷺塚町61-10  
福井県工業技術センター  
福井県工業技術センター 研究棟3階 A305
- 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項  
この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札の参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札までに資格の申請を行い、この入札に係る特定調達契約の締結の日までに資格の認定を受け

た者を含む。）で、次に掲げる要件をすべて満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。
- (2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、および民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) この入札に併せて行われる技術的審査により、この入札に係る調達物品を納入する技術的能力を有すると認められる者であること。
- (5) この入札に係る調達物品の点検、修理、部品供給等について、そのサービスおよびメンテナンスに係る体制が十分整い、長期間にわたり迅速かつ円滑に対応することができる者と認められる者であること。
- (6) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
  - ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
  - イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者
  - ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者
  - エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者
  - オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- 3 電子入札の実施  
入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。  
なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、「紙入札承認願」を契約担当者に提出し、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書または入札書の提出を行うことができる。
- 4 入札説明書等の交付
  - (1) 入札説明書等の交付場所の名称および所在地ならびにこの入札に関する問合せ先  
〒910-0102

福井県福井市川合鷺塚町61-10

福井県工業技術センター 管理室

電話 0776-55-0664

- (2) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書または入札書の提出を行う者（以下「紙入札者」という。）にあつては入札説明書別紙様式3「入札参加資格確認申請書」）に、調達物品に係る物品の仕様書その他必要と認められる書類を添えて次のとおり提出し、この入札に係る業務に関し福井県の技術的審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書等の提出期間

令和5年5月30日(火) 9時から

令和5年6月9日(金) 17時まで

(2) 申請書等の提出方法

ア 電子入札によりこの入札に参加しようとする者

電子入札システムを使用して送信する。

なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書の情報が、提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならぬ。

申請書の提出に使用するICカードは、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのICカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものである。

イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者

提出期間内に持参または郵送すること。ただし、郵送する場合は配達証明書付書留郵便等を利用すること。（提出期間内に必着）

〒910-0102

福井県福井市川合鷺塚町61-10

福井県工業技術センター 管理室

電話 0776-55-0664

6 入札書の提出方法、提出期間および開札日時、開札場所

(1) 入札書の提出方法

5(2)と同様とする。

(2) 入札書の提出期間

令和5年7月10日(月) 8時30分から17時15分

令和5年7月11日(火) 8時30分から16時00分まで

(3) 開札日時

令和5年7月12日(水) 10時00分

(4) 開札場所

福井県福井市川合鷺塚町61-10

福井県工業技術センター

7 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の消費税および地方消費税に相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもつて落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税および地方消費税に相当する金額を減算した金額を入札書に記載すること。

なお、入札金額は、物品価格のほか輸送費等、指定する場所までの引き渡しに要する一切の諸費用を含むものとする。

8 落札者の決定に関する事項

この入札に係る調達物品の予定価格の範囲内で最低の価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。

9 契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部署の名称および所在地ならびに

この入札に関する問合せ先

〒910-0102

福井県福井市川合鷺塚町61-10

福井県工業技術センター 管理室

電話 0776-55-0664

10 その他

(1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語および通貨

日本語および日本国通貨とする。

(2) 入札保証金および契約保証金

福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）の規定による。

(3) 入札の無効

福井県財務規則第151条の規定による。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ 上記アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。

なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づき、指名停止等の措置を講じることがあるので注意すること。

(6) 2に記載の別に知事が行う審査を申請する時期と場所

ア 申請者の受付時期

福井県の休日を含め、随時申請を受け付ける。  
申請書の受付場所および提出先ならびに申請に関する問合せ先

〒910-8580  
福井県福井市大手3丁目17-1  
福井県会計局会計課 総務第三グループ  
電話 0776-20-0253

(7) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。

#### 1 1 Summary

(1) Nature and quantity of the machines to be purchased

X-ray diffractometer, 1 set

(2) Date, Time of bidding

10:00A.M. July 12, 2023 (Time-limit for the submission of tenders 16:00P.M. July 11, 2023)

(3) Deadline for delivery

March 22, 2024

(4) The place for delivery and contact point for the notice

Management Section, Industrial Technology Center of Fukui Prefecture 61-10,  
Kawaiwashizuka-cho, Fukui-city, Fukui-Prefecture, 910-0102, Japan  
TEL 0776-55-0664

武生王子保中部土地改良区から、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の者が令和5年3月31日に役員を退任した旨の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和5年5月30日

福井県知事 杉本 達治

役員名	氏名	住 所
理 事	落井 治朗	越前市今宿町22-12
〃	酒井 長生	越前市今宿町25-10
〃	藤木 満	越前市今宿町25-9
〃	今井 邦雄	越前市今宿町24-8
〃	福田 秀雄	越前市今宿町14-18
〃	柴田 義和	越前市今宿町13-4
〃	金子 芳巧	越前市今宿町4-8
〃	石田 吉彦	越前市四郎丸町40-14
〃	大橋 守二	越前市四郎丸町50-1-3
監 事	鈴木 隆男	越前市今宿町15-11
〃	吉田 毅	越前市今宿町24-8-2
〃	山本順一郎	越前市四郎丸町36-5

武生王子保中部土地改良区から、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の者が令和5年4月1日に役員に就任した旨の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和5年5月30日

福井県知事 杉本 達治

役員名	氏名	住 所
理 事	落井 治朗	越前市今宿町22-12
〃	金子 芳巧	越前市今宿町4-8
〃	藤木 満	越前市今宿町25-9
〃	柴田 義和	越前市今宿町13-4
〃	寺尾 健市	越前市今宿町25-12
〃	酒井 哲生	越前市今宿町25-10
〃	吉田 毅	越前市今宿町24-8-2
〃	石田 吉彦	越前市四郎丸町40-14
〃	久野 茂樹	越前市四郎丸町37-10
監 事	福田 敏一	越前市今宿町14-16-3
〃	山本順一郎	越前市四郎丸町36-5
〃	八田 茂樹	越前市今宿町14-15

福井県土地利用基本計画を変更したので、国土利用計画法（昭和49年法律第92号）第9条第14項において準用する同条第13項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

令和5年5月30日  
福井県知事 杉本 達治

## 変更の要旨

- 1 森林地域の縮小  
若狹町 106ヘクタール
- 2 農業地域の縮小  
若狹町 162ヘクタール
- 3 計画図の変更

次の図のとおり（「次の図」は省略し、福井県土木部土木管理課において縦覧に供する。）

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により、あわら市長から都市計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第2項の規定により次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和5年5月30日

福井県知事 杉本 達治

## 1 都市計画の種類および名称

## (1) 種類

嶺北北部都市計画道路

## (2) 名称

3・4・37号芦原吉崎大聖寺線

3・5・63号芦原温泉駅西口線

7・6・1号山室伊井線

## 2 縦覧場所

福井市大手3丁目17番1号

福井県土木部都市計画課

## 公立大学法人福井県立大学公告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、公立大学法人福井県立大学物品等または特定役務の調達手続に関する会計細則（平成31年公立大学法人福井県立大学細則第2号）第6条の規定により次のとおり公告する。

令和5年5月30日

公立大学法人福井県立大学

理事長 窪田 裕行

## 1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品の名称および数量  
令和5年度教員端末一式（貸貸借）
- (2) 契約内容  
入札説明書および仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。
- (3) 契約期間  
令和5年10月1日から令和10年9月30日まで（60ヶ月）
- (4) 納入場所  
入札説明書等による。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則（平成19年公立大学法人福井県立大学細則第17号）第4条に基づき事務局長が定める競争入札参加の資格を有し、公立大学法人福井県立大学物品等または特定役務の調達手続に関する会計細則第5条に基づき審査による認定を受けた者で、次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。
- (2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立ておよび民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) この入札に関する業務を実施する体制等を有すると認められる者であること。
- (5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
  - ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
  - イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営的に実質的に関与している者
  - ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者
  - エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者
  - オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

## 3 入札説明書等の交付

- (1) 入札説明書等は、本学ホームページで公開する。
  - (2) この入札に関する問合せ先  
〒910-1195  
福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島4-1-1  
公立大学法人福井県立大学 財務課  
電話 0776-61-6000
- 4 資格の確認に関する事項  
この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書に、必要書類を添えて次のとおり提出し、この入札に係る業務に関し本学の審査を受け、資格の確認を受けなければならぬ。
- (1) 申請書の提出期限  
令和5年6月19日(月) 16時
  - (2) 提出方法  
持参または郵送すること(郵送の場合は提出期限必着とする)。
  - (3) 提出先  
3(2)と同様とする。
- 5 入札書の提出方法、入札および開札の場所ならびに日時
- (1) 入札書の提出方法  
当日持参または事前郵送すること(郵送の場合は提出期限必着とする)。
  - (2) 入札書を事前郵送する場合は次のとおりとする。  
ア 提出期間  
競争入札参加資格の確認を得た日から令和5年7月7日(金) 16時まで(提出期限必着とする)。  
イ 提出先  
3(2)と同様とする。
  - (3) 入札および開札の場所ならびに日時  
ア 場所  
公立大学法人福井県立大学 永平寺キャンパス本部棟3階大会議室  
イ 日時  
令和5年7月10日(月) 9時
- 6 入札方法に関する事項
- (1) 入札書に記載する金額は、5年間の見積金額を60で除した額の110分の100に相当する額とすること。
  - (2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費

税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定に関する事項  
この入札に係る調達役務の予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 その他

- (1) 入札保証金および契約保証金  
公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則の規定による。
- (2) 入札の無効  
公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則の規定による。
- (3) 契約書作成の要否  
要
- (4) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置  
ア 受注者は、福井県暴力団排除条例(平成22年福井県条例第31号)第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
- イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに本学に報告すること。

(5) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。

#### 9 Summary

- (1) Type and amount of service to be leased : Personal computers for the teaching staff
- (2) Date and time of bidding  
9:00 A.M.10th July 2023
- (3) Period of Contract  
From 1st October 2023 to September 30th 2028
- (4) Contact point of contract notice  
Finance Division, Fukui Prefectural University, 4-1-1, Matsukakenujima, Eiheiji town, Yoshida county, Fukui prefecture, 910-1195 Japan  
TEL 0776-61-6000